

みんなで作る自治基本条例

## 市民会議ニュース

編集/発行 石狩市企画財政部  
 協働推進・男女共同参画担当  
 〒061-3292  
 石狩市花川北6条1丁目30-2  
 TEL:72-3246 FAX:75-2275

## 「自治基本条例」づくりがスタート！

地方分権により、すべての自治体は地域の総合的な行政主体として、自主的・自立的に地域を経営する役割を持つことになりました。住民ニーズの多様化と地方財政の緊縮化が同時に進む中で、これからの地域経営は、まちづくりに関わるすべての主体(住民・企業・NPO・行政・議会など)が目標を共有し、協力しながら進めていく必要があります。また、昨年10月に合併し、これから本格的にまちづくりに取組むに当たって、新たな視点に立った指針も必要となります。

これらのことを背景に、今後の石狩市のまちづくり(自治)の理念、自治の主体(住民等)の権利と役割、行政の役割と責任などを明らかにするため、今年度より「自治基本条例」の検討をはじめることになりました。初年度は、「みんなで作る自治基本条例市民会議」を設置し、条例の骨格となる事項について市民といっしょに考えていきます。

7月19日(水)に市役所で開催された第1回の市民会議には20名の市民が参加し、自治基本条例に対する市長の思いや事務局からの説明に真剣に耳を傾けていました。

はじめに、事務局から自治基本条例の必要性や策定体制、市民会議の役割などについて説明があった後、田岡市長からこれからの自治のあり方と市民会議に期待することなどについて話がされました。

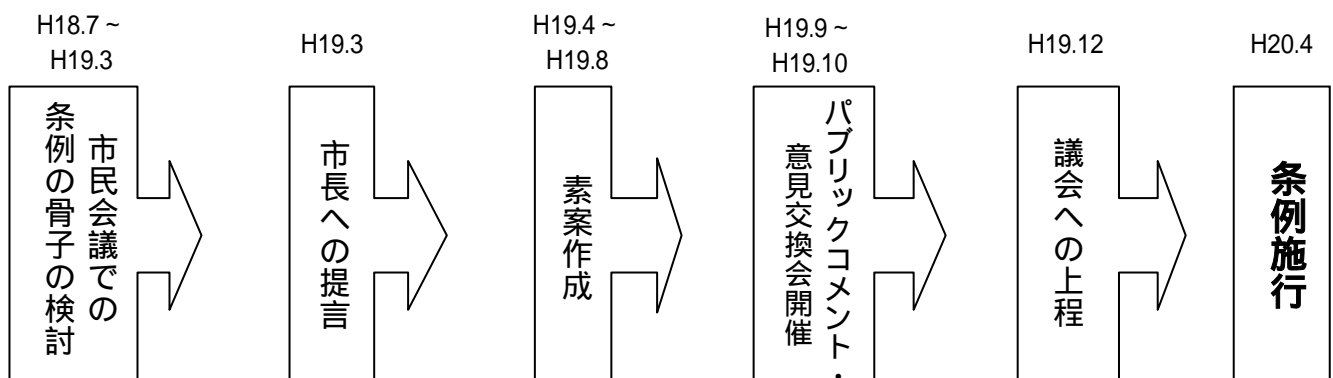
その後、3つのグループに分かれ、「自治基本条例に期待すること」というテーマでワークショップを行い、この日の会議を終えました。



## \*市長のあいさつ要旨\*

中央集権から地方の時代が訪れた中で、富の再配分もなされ、道も市も財政逼迫の中で、「家族でできるものは家族で、地域でできるものは地域で」といった補完性の原則に目覚めた地方自治を目指して行く必要があります。地方で出来るものは自分たちからやっていくと言うように行動をおこすことが分権社会実現のためには必要であり、その理念となるのが自治基本条例と考えています。市民自らが理念の担い手となり、まちづくりを実践していくために、この会議では主体的な対話ができることを期待しています。また、条例ができた後の行動にも期待をしています。私自身も会議に出席して、皆さんと活発な議論をしたいとも思っています。

## 制定までのスケジュール(予定)



## 第1回ワークショップのテーマ～「自治基本条例に期待すること」

### A 班



まず、「自治基本条例」自体が、まだよくわからない、という所から議論が始まりました。なので、この条例が深く関わる「まちづくり」について、それぞれが感じることを出し合いました。

まとめた結果、「市民」「行政」「子供」「若者」「(条例が)よくわからない」「理想」という5つのキーワードで分類され、市民と行政の役割、これからを担う子供や若者のために期待すること、どんなまちがよいかなど、多くの意見が出ました。

ワークショップが初めての人もいて、最初はなかなか自分の思いや考えを付箋紙に書いていくことができませんでしたが、進行役の三上さんのリードで話し合いがスタートすると、活発に議論が進み、良い意見がたくさん出されるようになりました。

「地域が一体となって協働・共生するまちでありたい」「市民と行政が共に信頼できるまちでありたい」「市民が安心して楽しく住めるまちでありたい」そのためには、「だれにでも分かる条例」が必要というまとめになりました。

### B 班



### C 班



ワークショップが初めてという方が多く意見を出すまでに多少時間がかかってしまいましたが、途中から慣れていく方がうまくリードしてくれたので、それぞれに思うことを話すことができました。

「自治基本条例ってなに？」と思っている方が大半だったので、「わかりやすく、具体的な条例であってほしい。」という意見や、「象徴となるもの」「拘束力のあるもの」「協働」などを入れてほしいという意見が出されていました。

### ～自治基本条例とは～

一般的には、自治体運営の基本理念や仕組みを定めた最高規範として位置付けられていることが多く、そのため「自治体の憲法」と言われこともあります。

決まった定義などはなく、それぞれのまちに相応しい形を市民との議論の中で作り上げていく性格の条例と言えます。

### ～ワークショップとは～

7～10名程度で構成するグループに分かれ、特定のテーマについて参加者一人ひとりが簡単な作業を取り入れながら話し合う形式の会議です。

話し合ったことは模造紙などに記録として残していきます。

### \*事務局から\*

第1回の会議が始まりましたが、事務局では、まだまだメンバーを募集しています。第1回の様子をご覧になって、興味のある方、ぜひ参加をお待ちしています。お問合せは協働推進・男女共同参画担当まで。(電話：72-3246)

### \*次回の予定\*

第3回みんなでつくる自治基本条例市民会議  
日時：9月20日(水)午後18:30～  
会場：石狩市総合保健福祉センターりんくる  
3階301・302会議室  
～参加・傍聴をお待ちしています～